

平成18年度

中部圏開発整備計画の実施  
に関する状況

平成19年9月

国土交通省国土計画局

この文書は、中部圏開発整備法(昭和41年法律第102号)第18条の3の規定に基づき、前年度における中部圏開発整備計画の実施に関する状況について公表を行うものである。

中部圏とは…

中部圏開発整備法においては、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県の区域を一体とした広域を「中部圏」としている。

# 中部圏開発整備計画

中部圏開発整備計画は、中部圏開発整備法に基づいて、長期的かつ総合的な視点から今後の中部圏の開発整備の方向性を示すものであり、民間の諸活動に対しては誘導的役割を果たし、関係行政機関及び関係地方公共団体に対しては、中部圏の開発整備に関する諸施策の指針となるものである。

現行の第4次計画は、昭和63年7月策定の第3次中部圏開発整備計画を基本として中部圏の開発整備を進めていた中、経済産業のグローバル化、環境問題への取組の活発化、高齢化の進行等の社会情勢の変化ならびに中部圏における南北をつなぐ新たな連携・交流の進展、国際空港・国際博覧会の具体化といった新たな動きに対応するため、21世紀の中部圏を創出していくための基本方針を示すこととして、平成12年3月に策定されたものである。

## 【第4次中部圏開発整備計画（H12～）の構成】

### 1 中部圏の現状と課題

- ☆日本海側と名古屋大都市地域との連携がまだまだ弱く、圏域全体としての潜在力の発揮が不十分
- ☆首都圏・近畿圏に相当程度依存した国際交流機能
- ☆産業経済のグローバル化に対応した産業技術の一層の高度化

### 2 中部圏の将来像

#### 1 世界に開かれた圏域の形成

- ・広域国際交流圏の形成
- ・中部国際空港の活用
- ・名古屋大都市地域の拠点性向上

#### 2 国際的産業・技術の創造圏域

- ・研究開発機能の強化
- ・既存産業の高度化と新規産業等の振興

#### 3 「美しい中部圏」の創出

- ・自然環境の保全・再生
- ・健全な水循環系の構築

#### 4 誰もが暮らしやすい圏域

- ・暮らしやすい居住環境の形成
- ・中心市街地の再生

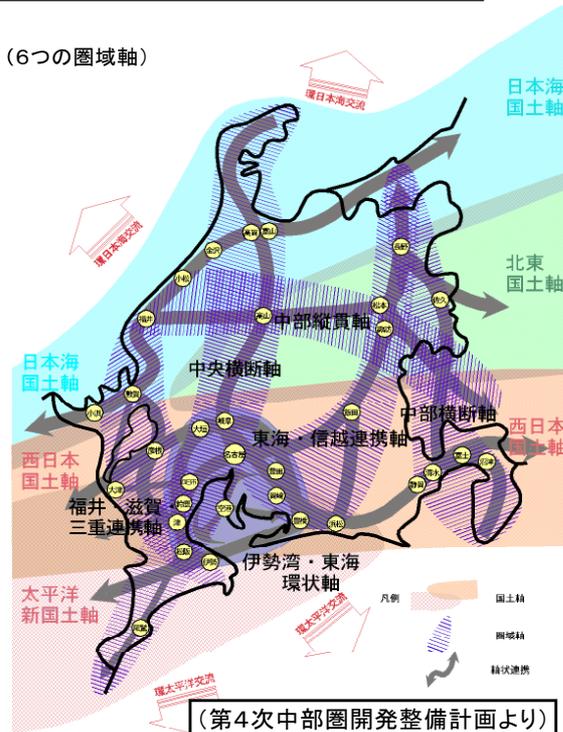
#### 目指すべき圏域構造

- ☆世界に開かれた多軸連結構造
- ・4つの国土軸と国土軸を連結する6つの圏域軸を形成  
⇒交通ネットワークの形成
- ・グローバルネットワークの一翼を担う構造  
⇒空港・港湾の活用

## 【中部圏の都市整備区域及び都市開発区域】

中部圏開発整備法においては、中部圏における将来の都市配置形態を考慮し、地域中核都市を中心に開発整備を必要とする区域として、都市整備区域、都市開発区域を指定。中部圏開発整備計画においては、これらの区域の都市機能の配備充実による地域発展のための中心都市の形成とこれらをつなぐ都市間交通の整備(図表1:第4次計画「6つの圏域軸」)が主要な戦略とされている。

図表1 目指すべき圏域構造:6つの圏域軸



図表2 中部圏の都市整備区域及び都市開発区域



## (参考) 都市整備区域及び都市開発区域について

### 【都市整備区域】

都市整備区域は、産業開発の程度が高く、さらに経済の発展が予想される地域で、当該地域の発展の進度に応じ、都市の機能が十分発揮されるよう計画的に基盤整備を行う必要がある区域であって、名古屋市を中核とし、伊勢湾臨海部およびその周辺からなるおおむね40kmの範囲で、自然的、経済的、社会的に密接な関連を有する一体の広域的な地域。

### 【都市開発区域】

都市開発区域は、中部圏の均衡ある発展を図るため、都市整備区域以外の中部圏の地域のうち、工業等の産業都市その他当該地域の発展の中心的な都市として開発整備することを必要とする区域。

### [都市整備区域及び都市開発区域に連動する制度]

これらの区域の開発整備を円滑に実施するため、関係県が区域ごとに整備計画(建設計画)の策定を行うとともに、首都圏等財特法による財政上の特別措置(県に対する起債の充当率のかさ上げ及び利子補給、市町村に対する補助率のかさ上げ)や、都市計画制度(県が定める都市計画の大臣同意等)、税制上の特別措置制度(都市開発区域における不均一課税に伴う減収補てん措置等)が連動するなどの措置が講じられている。

# 平成18年度における計画の実施状況

中部圏開発整備計画の実施状況について、中部圏が目標とする4つの将来像ごとに概観する。

## 1. 世界に開かれた圏域の形成

(目標)

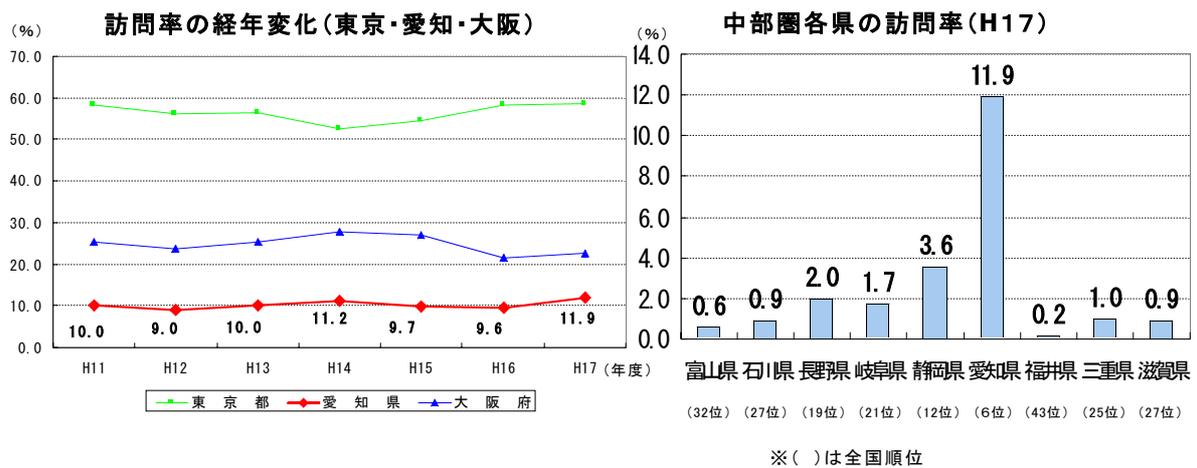
「先進的な産業・技術、豊かな自然や居住環境、地理的優位性をいかした多面的な交流の蓄積等の資質や特質をいかすとともに、整備された中部国際空港を圏域全体で活用し、経済、研究、観光等の多様な分野での交流を積極的に展開し、環日本海交流においても先導的役割を果たすことで、独自性のある国際的役割を担う圏域の形成を実現する。また、国際・文化機能の集積を備えた、暮らしやすく、内外の訪問者に選択される魅力ある創造圏域へと発展する。」

(状況)

中部圏各県の訪日外国人旅行者の訪問率を見ると、全般に低い状況にある(図表3)。在留外国人の現状を見ると、中部圏における在留外国人の増加率は年々上昇しており、国籍別にはブラジル人が多いことが特徴である(図表4)。

中部圏の主要港湾における海上出入貨物量の推移を見ると、近年、日本海側の敦賀港、伏木富山港の増加傾向が目立つ(図表5)。

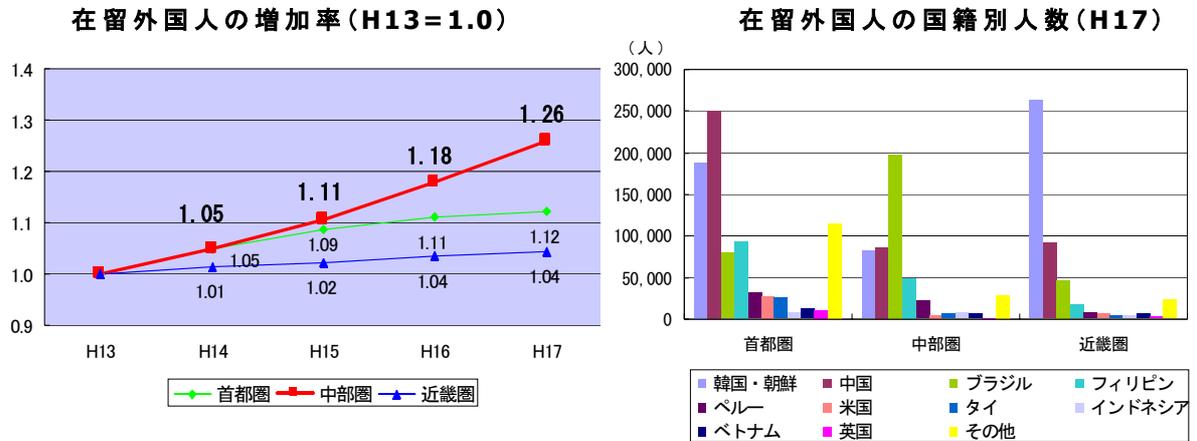
図表3 訪日外国人旅行者の訪問状況



注：訪問率＝訪日外国人旅行者のうち各都府県を訪れた人の割合(複数回答あり)

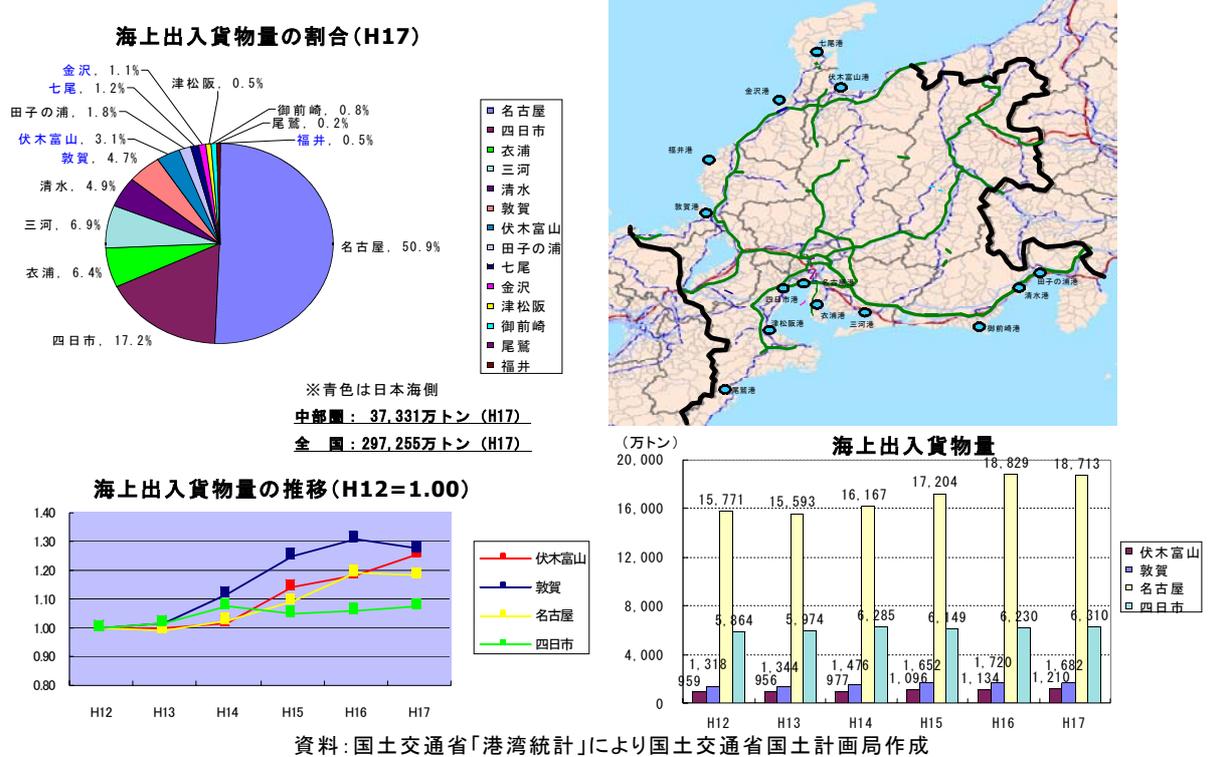
資料：国際観光振興機構「訪日外国人旅行者調査」、「訪日外客訪問地調査」により国土交通省国土計画局作成

図表4 在留外国人の現状



資料：法務省「在留外国人統計」により国土交通省国土計画局作成

図表5 中部圏における港湾の状況



(トピックス)

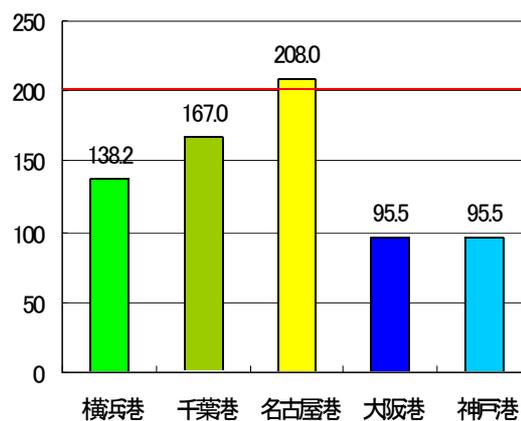
平成18年、伊勢湾スーパー中枢港湾に指定されている名古屋港において、取扱貨物量の総量が国内の港湾で初めて2億トンを超え(図表6)、平成14年から5年連続で日本一となっている。今後とも、コンテナ港湾の国際競争力強化のため港湾機能を高度化し、海の玄関として最大限活用していくことが重要である。

図表6 主要港湾の取扱貨物量(平成18年)

(100万t)



(名古屋港)



各港湾管理者統計(速報)より国土交通省作成  
※名古屋港のみ確報、その他は速報により作成

## 2. 国際的産業・技術の創造圏域

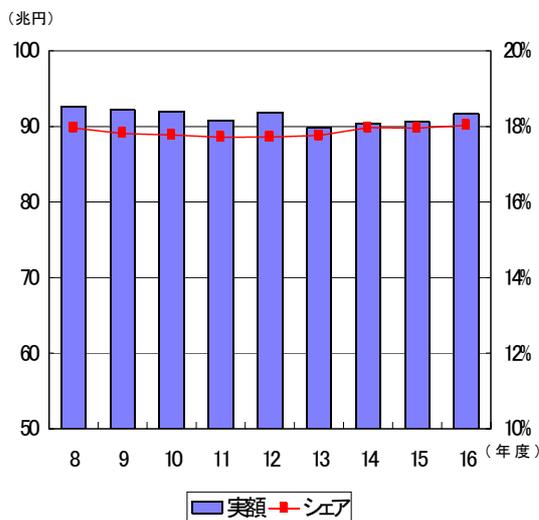
(目標)

「各地の産業・研究開発機能の集積をいかしつつ、既存産業の高度化、また、環境関連、情報通信関連等の成長産業の育成を図ること等により、今後も我が国経済の牽引役を果たす。さらに、交通、情報通信体系等の基盤整備を通じて、多様かつ個性的な産業・研究開発機能の集積相互間の有機的な連携・交流を深め、圏域全体としての産業・技術の一層の高度化を実現するとともに、環日本海交流や環太平洋交流の積極的な展開を通じ、国際的産業・技術の創造圏域の形成を目指す。」

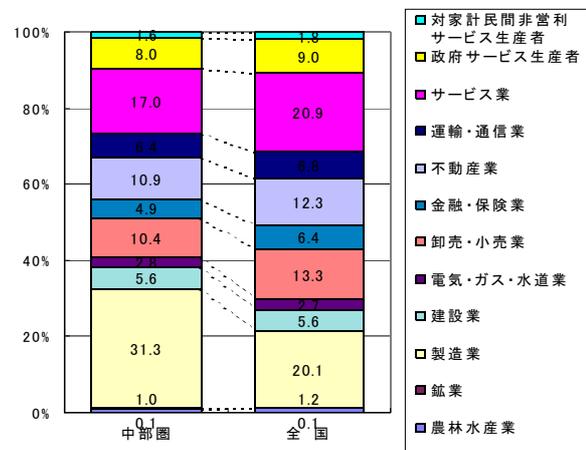
(状況)

日本経済における中部圏経済の位置づけを見ると、中部圏は全国のGDPの約18%を占めている(図表7)。また、圏域内の総生産における産業のシェアを見ると、全国と比較して製造業の比率が高く、サービス業、卸売・小売業の比率が低くなっており、中部圏の特徴を顕著に示している(図表8)。中部圏における製造品出荷額、付加価値額を見ると、他圏域と比較して堅調に推移しており(図表9)、外資系企業の進出状況は総数は少ないものの近年の進出件数の伸び率は他圏域と比較して大きくなっている。(図表10)。

図表7 全国のGDPに対する中部圏のシェアと実績(平成8年~平成16年)

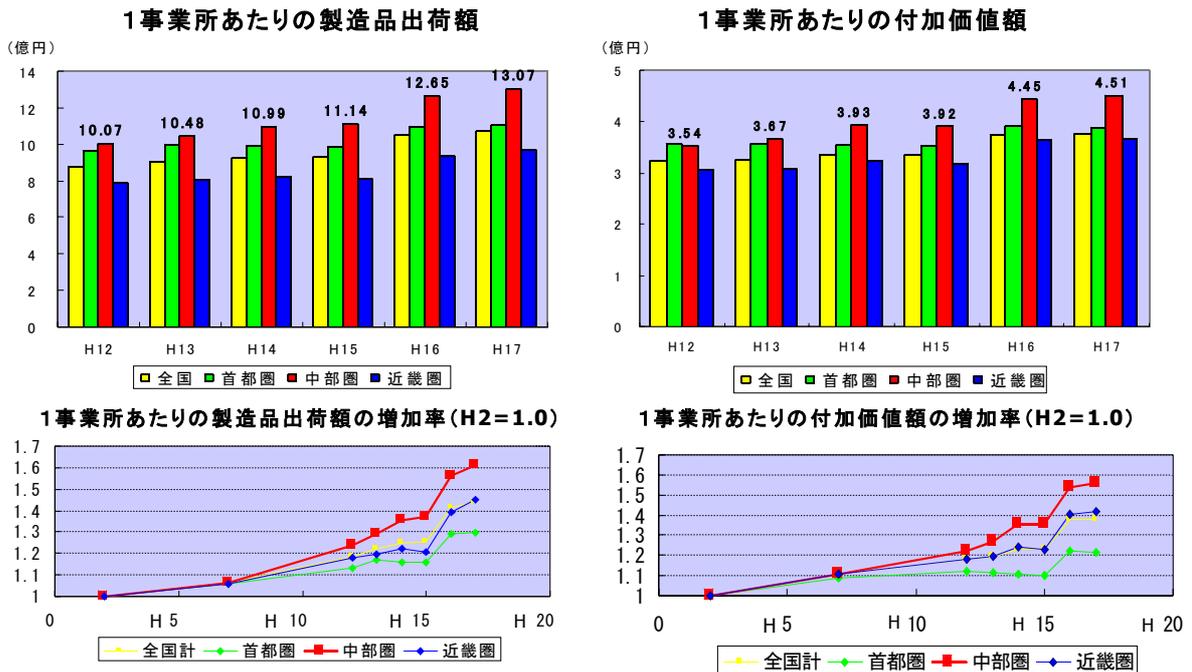


図表8 圏域総生産(名目)の経済活動別構成比(平成16年度)



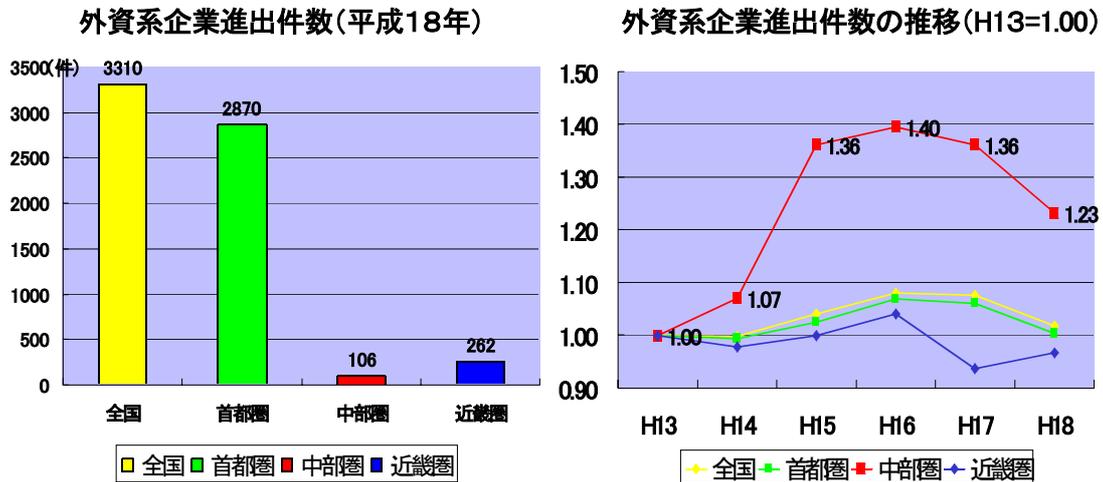
資料:「県民経済計算」(内閣府)により国土交通省国土計画局作成

図表9 製造品出荷額・製造品付加価値額の状況



注:いずれも従業者4人以上の事業所に関する数値  
資料:経済産業省「工業統計表」により国土交通省国土計画局作成

図表10 外資系企業の進出状況



注:外資系企業:資本金5000万円以上、外資の比率49%以上の企業とする。ただし株式会社開、上場企業についてはこの基準以外の企業も含む  
※「外資系企業総覧」の本社所在地を集計  
資料:東洋経済新報社「外資系企業総覧」より国土交通省国土計画局作成

## (トピックス)

愛知県は、モノづくり産業の中核拠点として世界をリードしていくためには「知」の創造による活力の維持と強化が必要との考えのもと、モノづくり産業のイノベーションの基盤となるナノテクノロジーを核とした先端技術融合分野の大学の基礎的な研究成果を産業界へ橋渡しする「知の拠点」づくりに取り組むこととし、基本計画を平成19年3月に策定し、平成22年度の供用開始を目指す「先導的中核施設」整備の基本的な方向性を示した。

また、石川県においては、県、野々市町、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、金沢工業大学、石川県立大学が一体となり、ライフケア、医療、環境、食品等分野の研究成果の事業化によりベンチャー企業の創出を目指す「いしかわ大学連携インキュベータ」の施設が平成18年7月末に完成し、9月から利用開始された。



愛知県「知の拠点」整備予定地  
(愛知県瀬戸市豊田市地内)



いしかわ大学連携インキュベータ  
(石川県石川郡野々市町地内)

## <出典>

愛知県産業労働部新産業課科学技術推進室 「知の拠点」基本計画より

<http://www.pref.aichi.jp/shin-san/kagaku/aichi-science-museum/torikumi/seisaku8.html>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 北陸支部 いしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)より

<http://i-bird.smrj.go.jp/topics/index.html>

### 3.「美しい中部圏」の創出

(目標)

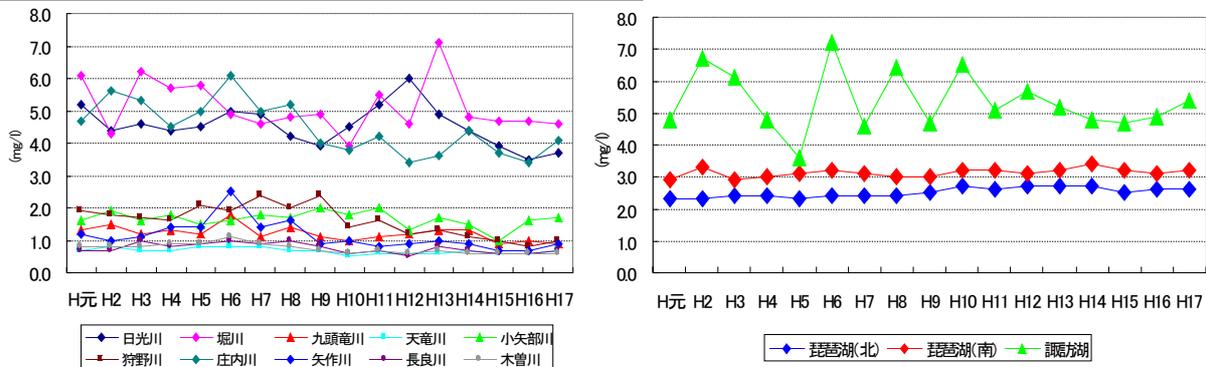
「多彩で豊富な自然環境を美しく健全な状態で次世代に継承するとともに、自然環境や歴史的風土と一体となった美しい景観の形成、歴史的街並みの保全や文化遺産の継承等、地域の風土と調和のとれた質の高い環境を形成する。また、個人の健康や快適性を高い水準で調和させつつ、環境負荷の低減を重視した循環型社会を実現する。さらに、国内外の人々に対して、日常生活の中で自然とふれあいつつ、個人が高度で創造的な諸活動を展開する場を提供する圏域としての役割を果たす。これにより、「美しい中部圏」を創造する。

(状況)

中部圏の主要な公共用水域の水質状況については、名古屋市内を流れる日光川、堀川及び庄内川で他の河川よりも水質汚染を示す値が高く、湖沼については琵琶湖に比べて諏訪湖が高い状況である。

また、閉鎖性海域については、伊勢湾の水質汚染を示す値はどれも全国平均を上回っている(図表11)。一般廃棄物最終処分場の残余年数は全国の平均値と比べ、低い値で推移しているが年々上昇している(図表12)。

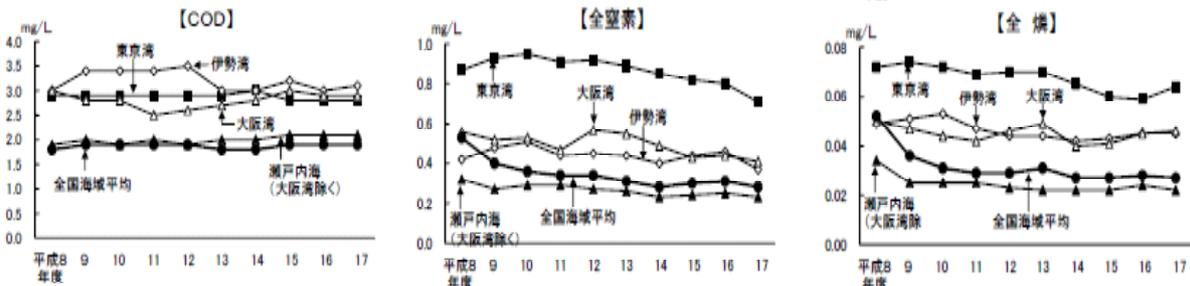
図表11 「美しい中部圏」の創出(水質)



中部圏の主要な公共用水域(河川)の水質状況  
(BOD年間平均値)

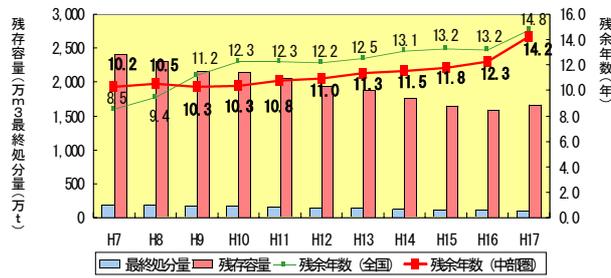
中部圏の指定湖沼の水質状況  
(COD年間平均値)

国立環境研究所「公共用水域水質年間値データ」より国土交通省国土計画局作成



環境省「平成17年度公共用水域水質測定結果(概要)」より

図表12 一般廃棄物最終処分場の状況



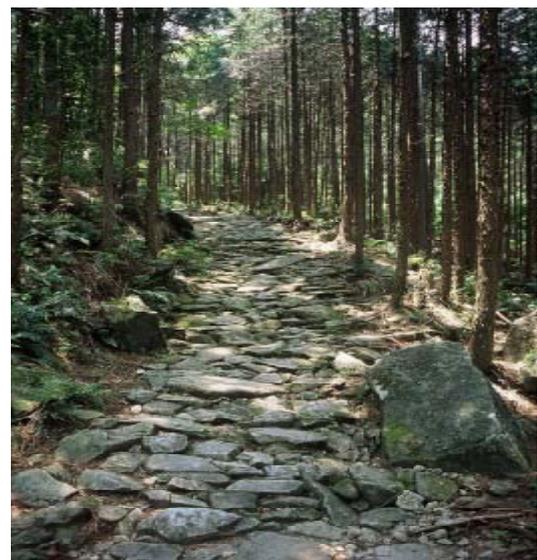
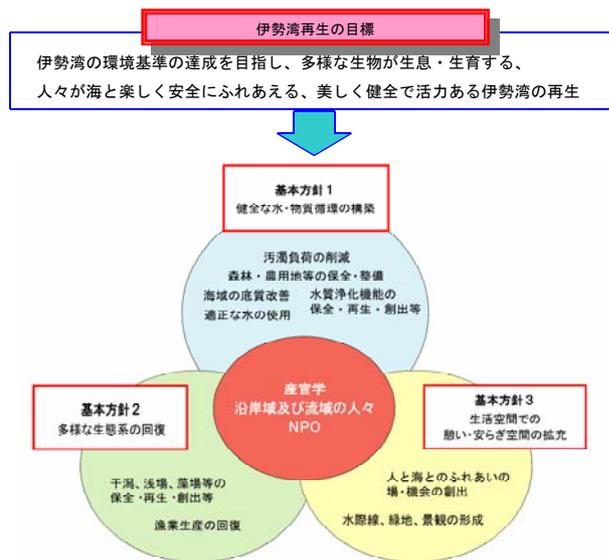
注: 残余年数 = 当該年度の処分場残存容量 / (当該年度の最終処分量 / 埋立ごみ比重 (=0.8163))  
資料: 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」により国土交通省国土計画局作成

(トピックス)

関係省庁及び関係地方公共団体等からなる「伊勢湾再生推進会議」において、平成19年3月、今後10年間の目標(伊勢湾のあるべき姿の実現)を示し、この目標の達成へ向けた仕組みの構築と取り組みを推進することを目的とした、伊勢湾再生行動計画が策定された。

また、良好な景観形成に向けた取り組みとして、平成19年3月に「美しい日本の歴史的風土100選」が選定され、中部圏からは世界文化遺産として登録されている「白川郷、五箇山の合掌造り集落」や「紀伊山地の霊場と三詣道」等を始め34地域(※特別枠4地域、特別枠を除いた30地域)が選定されている。

※特別枠: 世界文化遺産都市及び古都保存法の対象である10都市については、別格の「歴史的風土を有する都市」として、無条件で、「美しい日本の歴史的風土100選(特別枠)」として選定



熊野古道

## 4. 誰もが暮らしやすい圏域

(目標)

「生活者の視点を大切にし、中部圏に居住する人々が、性別、年齢にかかわらず誰もが社会に参加できるとともに、個人のライフスタイルやライフステージに合わせて多様な暮らしを選択できる圏域の形成を実現する。また、東海地震を始めとする様々な自然災害等への対応力を向上させ、災害時の諸機能の代替性を確保し、安全で安心できる生活空間を実現する。」

(状況)

中部圏の防災拠点となる公共施設等の耐震率は全国平均と比較して高い数値を示している(図表13)。

(トピックス)

平成18年度においては、東海地震等の大規模災害への対応として、中部圏の自治体では岐阜県を始めとして、地震防災行動計画等が策定・修正された(図表14)。

また、平成18年7月豪雨に対する再度災害防止を図ることを目的として、諏訪湖流入河川及び天竜川(直轄区間)が河川激甚災害対策特別緊急事業に、舟渡川及び天竜川(長野県管理区間)が災害復旧助成事業に採択され、対策が進められている。

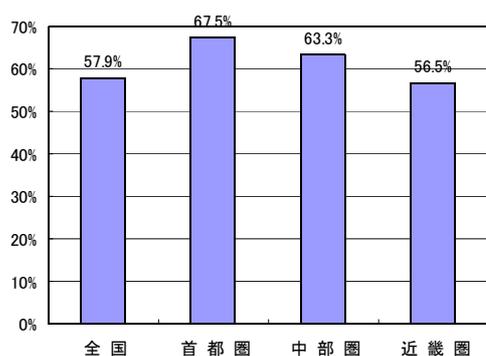


天竜川：激特事業



舟渡川：災害復旧助成事業

図表13 防災拠点となる公共施設等の耐震率(平成17年末)



消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進調査」  
(平成17年末時点)より国土交通省国土計画局作成

図表14 平成18年度 各県市の取組

H18.5	岐阜県	岐阜県地震防災行動計画の策定
H18.10	名古屋市	名古屋市防災条例の制定
H18.12	静岡県	静岡県地震対策アクションプログラム2006の策定
H18.12	三重県	三重県地域防災計画の修正
H18.12	富山県	富山県地域防災計画の修正
H19.2	愛知県	第2次あいち地震対策アクションプランの策定